



Beginning

Vol.4

～はじまりはここから～ 松本ひろや後援会からの町政報告

【湯河原町の道路整備、年間どれくらい使われているのか？】

町民の方よりでこぼこした道路、でこぼこした歩道を何とかして欲しいとよく言われます。では年間でどれくらいの予算で道路が修繕を行っているのか？

町道（土木課・道路の舗装や側溝等構造物の修繕）

令和4年度の道路修繕に係る工事件数及び費用 工事件数：77件、決算額：1174万5690円

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書
148～149ページ道路維持費の道路維持修繕事業維持管理修繕料より

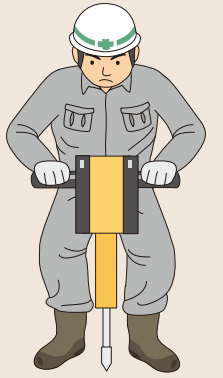
農道・林道（農林水産課・農道や林道を修繕）

農道 工事箇所：11箇所 決算額：322万6900円

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書
131ページ農道維持管理事業維持管理修繕料及び工事請負費

林道 工事箇所：6箇所 決算額：817万0860円

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書
133ページ林道維持管理事業維持管理修繕料・林道整備事業工事請負費
及び207ページ農林水産施設災害復旧事業工事請負費より



でこぼこした道について町民の声が収まらない今、道路整備に注力しなければならないと考えます。

【4月1日以降、奥湯河原線・鍛冶屋線 バス減便（案）が検討に入る！？】

箱根登山バスより運転手不足と労働法制（通称2024年問題）により対応が困難という事から

湯河原駅～鍛冶屋

・復路（鍛冶屋発湯河原駅行き）始発便「鍛冶屋6時18分発」減便

湯河原駅～奥湯河原 一日の運行本数

・往路（湯河原駅発奥湯河原行き）で8便（57便から49便）

・復路（奥湯河原発湯河原駅行き）で7便（57便から50便）

・往路始発便「湯河原駅6時12分発」、最終便「湯河原駅20時55分発」の減便

・復路最終便「奥湯河原21時20分発」の減便など



熱海市内でも東海バスは平日2路線減便しておりドライバー不足は、どのエリアも深刻な問題です。法整備の遅れもごさいますが、代替交通に関して1日も早く議論されるべきであると考えます。

【都市計画税2億9886万円はどの事業に充当されているか！】

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書より、財政課に問い合わせ！

都市計画税 2億9886万円 充当事業の内訳

下水道事業 1億9000万円

美化センター整備 1億886万円（負担金の財源）

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書（21ページ）には、2億9885万9569円と記載されておりますが、端数処理の関係で上記金額という事でした。下水道事業に1億9000万円繰り入れしても、現在徴収している下水道料金では累積欠損金が減らない為、据え置きされていた下水道料金が改訂される事になりました。

【実は道路よりも散乱ごみは川の方が多い！？】

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書 125ページ

不法投棄・散乱ごみ撤去等委託料 588万7778円

決算質疑の答弁の中、驚きの事実！

10か所の道路美化清掃を週1回延べ51回実施

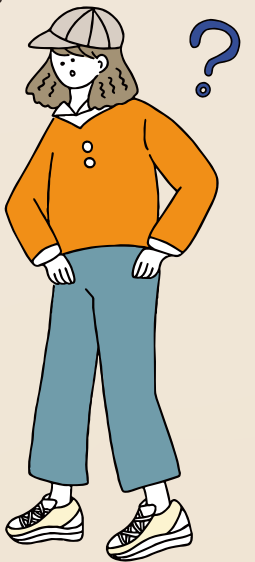
→たばこの吸い殻、ペットボトル、空き缶を、

合計約0.6トン回収

千歳川・新崎川の河川内清掃を月1回延べ12回実施

→空き缶、ペットボトルを、合計約1.7トン回収

自然と景観、湯河原町を綺麗に保つ為にも、タバコの吸い殻、ペットボトル、空き缶、ゴミのポイ捨ては止めましょう！



松本ひろや後援会

活動を共にする仲間募集！

☎ 070-6558-2190

入会費無料・年会費無料



防犯強化を推進するために現在の状況を知る！

【自動車窃盗・車上ねらい・特殊詐欺の発生状況】

令和5年度12月末 神奈川県下自動車盗の発生は461件

昨年同期比較 +67.0%増（湯河原町内 1件）

令和5年度12月末 神奈川県下車上ねらい発生件数 1051件

昨年同期比較 +2.5%増（湯河原町内 1件）

令和5年12月末 神奈川県下特殊詐欺認知件数 2024件

被害総額 約45億7000万円（湯河原町内 3件 約400万円）

出典：神奈川県警察ホームページより

【湯河原町役場庁舎と災害拠点機能】



第一庁舎（撮影：松本ひろや）

昭和 37 年に建設された湯河原町役場第 1 庁舎、建設から 60 年経過しております。昭和 55 年に建設された第 2 庁舎と旧耐震基準で建設された庁舎は大地震が発生した場合、災害拠点機能として機能できるのだろうか？湯河原庁舎のあり方検討基礎調査業務委託の業務報告書（概要版）が公表されました。その資料よりデータを抜粋しております。

表 2-1 現庁舎の建物の概要

建物名	建築年 (西暦)	建築年 (和暦)	構造	階数	延床面積 (㎡)
第 1 庁舎	1962	S37	RC 造	地上 4、地下 1	1,836.49
第 2 庁舎	1980	S55	RC 造	地上 3、地下 2	1,849.15
第 3 庁舎	1994	H6	RC 造	地上 4、地下 1	2,027.25
駐車場棟	1994	H6	RC 造・鉄骨造	地上 1、地下 1	522.27

表 2-3 現庁舎の劣化度評価結果一覧（令和元年 9 月調べ）

施設名	棟名（建物名）	建築年	建築 経過年	延床面積 (㎡)	構造	劣化度評価						
						構造 部	屋根・ 屋上	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	総合劣化度 評価点
本庁舎	本庁舎（第一）	1962	58	1,836.49	RC	D	C	D	D	C	C	210
本庁舎	本庁舎（第二）	1980	40	1,849.15	RC	B	C	C	C	C	C	452
本庁舎	本庁舎（第三）	1994	26	2,027.25	RC	A	B	A	B	B	B	825

旧耐震基準以前に、時を経て劣化が激しく劣化度評価は 1000 点満点に対し、第一庁舎の総合劣化度は 210 点しかなく、第二庁舎でも 452 点しか示されておりません。構造部・外壁・内部においては早急に対応する必要があると示され、第一庁舎、第二庁舎とも広範囲に劣化していると評価されました。

第一庁舎の標準的な建て替え時期が 10 年以内に迫った今、湯河原町役場立て替えに対し注力しつつ町民として関心を持たなければなりません。町民に防災意識が高まる今だからこそ、災害拠点機能として機能できるようにしなければなりません。

資料：湯河原町公共施設個別施設計画

表 2-4 劣化度評価の考え方

評価	基準	修繕等の 優先度
A	おおむね良好	低
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等	最優先

資料：湯河原町公共施設個別施設計画

①戸別訪問【守ろう公職選挙法！やってはいけない選挙運動！】

選挙運動の目的で、個別に有権者の家や会社、工場などを訪問すること。

②飲食物の提供

選挙運動に関して、湯茶及びこれに伴い日常用いられている程度の菓子及び定められた範囲内の弁当以外の飲食物を提供したり差し入れたりすること。

③署名運動

選挙に関して、特定の人に投票するように、又は投票しないようにすることを目的として、有権者に対して署名運動をすること。

④氣勢を張る行為

選挙運動のため自動車・自転車をつらねたり、隊列を組んで往来するなど氣勢を張ること。

⑤買収・供応

特定候補者の選挙運動の目的で、有権者等に対し金銭や物品を与えたり、供応接待すること。（有権者が求めてもいけません）

⑥選挙後の挨拶行為

選挙後に当選祝賀会その他の集会を開催すること。

⑦選挙の自由妨害の禁止

暴力・威力・かどわかしによる自由妨害、文書毀棄などによる自由妨害すること。



発行元

無所属

松本ひろや後援会

〒 259-0303 湯河原町土肥 2 丁目12-11-1-105 Tel 070-6558-2190

matsumoto.hiroya.1972@gmail.com